

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について

【目的】

地域公共交通活性化・再生事業に関する事後評価は、法定協議会が地域公共交通活性化・再生総合事業を行うに当たって、地域における主体的な取組み及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されることを目的に実施する。

【内容】

＜一次評価の実施＞・・・協議会

● 計画事業に係る事後評価項目

- I 総合評価
- II 計画事業の実施
- III 具体的成果
- IV 自立性・持続性
- V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

＜二次評価の実施＞・・・中国運輸局

● 第三者評価委員会による評価の実施

【スケジュール】

- 事後評価の報告（協議会 ⇒ 中国運輸局）・・・ 1月末日
- ↓
- 第三者評価委員会の開催（中国運輸局）・・・・・・2月中開催予定
- ↓
- 協議会に対して評価結果の通知，助言等（中国運輸局 ⇒ 協議会）
- ↓
- 事後評価結果の公表（協議会）

【報告様式】

別紙 計画事業に係る事後評価記載様式のとおり

計画事業に係る事後評価記載様式(2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

自治会や女性会などの住民代表や船やバスの運行事業者を委員として構成する法定協議会を開催し、地域の公共交通を活性化するために適切な事業を選び出し、試行的に事業を実施する中で、問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、当該事業を本格実施するための環境の整備に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、「①バス路線の系統整理とターミナルの機能強化」「②交通空白不便地域への移動手段確保」「③インターネット等による情報提供の充実」「④市内外の観光施設とタイアップした観光ルート等の開発」「⑤サイクル&シップライド型エコツーリングの推進」を位置づけている(以下、事業①～⑤とする)。

事業①については、地権者との細部の交渉に時間を要した都合により、ゆめタウン江田島のターミナル整備が平成24年3月の整備予定となった。また、路線バスの系統整理についても、地域との調整やデマンド型乗合タクシーとの役割分担、ダイヤ編成に時間を要した都合により、平成23年10月の再編を予定していたが、平成24年4月の再編予定に延期となった。

事業②については、平成22年度から実証運行しているデマンド型乗合タクシーの利用が当初の想定を下回り、効果が十分に発揮されていないため、当初は新規に2地区へ導入予定であったものを見送り、既存路線を見直して引き続き実証運行を行った。

事業③については、平成22年度に整備したインターネットの情報提供サイト「江田島市路線検索」をさらに利用しやすくするため、平成23年6月に地名による停留所検索機能や事業者別メール配信機能を追加するなどシステム改修を実施した。

事業④については、市観光協会や市商工観光課において類似の観光ツアーを実施しており、重複を避けるために実施を見送った。

事業⑤については、サイクリングマップの改訂版を平成23年10月に発行した。一方、当初予定していた乗船券と市内観光施設等の割引チケットの企画・販売については、広島県旅客船協会が乗船券割引チケット「せとうちサイクルーズPASS」の発行を開始したため、重複を避けるために実施を見送った。

Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

事業①については、「事業収支」「利用者数」「サービスに対する満足度」を評価指標に設定しているが、バス路線の系統整理が実現できていないため、今回は評価を見送った。

事業②については、「公共交通による人口カバー率」「事業収支」「利用者数」「サービスに対する満足度」を評価指標に設定している。「利用者数」については、行政が今後路線を維持するための目安として、各路線で1日あたり16人の利用を目標値に設定しているものの、平成23年4月～12月の平均値は、①江田島北部線が上期(4～9月)4.3人/日、下期(10～12月)3.6人/日、②沖美線(主に沖美北部)が上期(4～9月)5.0人/日、下期(10～12月)3.7人/日、③沖美線(主に沖美南部)が上期(4～9月)1.6人/日、下期(10～12月)1.9人/日、といずれも目標値を大きく下回っている。「サービスに対する満足度」については、2月に利用者アンケートを実施するため、そこで把握する予定である。「公共交通による人口カバー率」については、昨年度のおれんじ号3路線導入時と変わらず95.4%である(おれんじ号導入前と比較し+1.5%)。「事業収支」については、各路線で目標を20%に設定しているが、①江田島北部線が上期4.4%、下期4.6%、②沖美線(主に沖美北部)が上期5.0%、下期4.4%、③沖美線(主に沖美南部)が上期1.5%、下期2.4%、といずれも目標値を大きく下回っている。H23年4月より利用促進のために運行曜日を2日から3日に増やしたことにより、収支率が昨年度より低下している。

事業③については、「アクセス数」「サービスに対する満足度」を評価指標に設定している。「アクセス数」については、平成22年12月の公開開始から5ヶ月ほどは、毎月3,000弱のアクセス数を記録している。その後アクセス数は減少したものの、平成23年の月平均で2,100アクセスを記録している。「サービスに対する満足度」については、サイト上でWEBアンケートを実施し、「使いやすいか」「表示はわかりやすいか」「役にたったか」の3項目について、それぞれ「はい」「いいえ」の評価を得た。結果、「使いやすいか」については「はい」が約32%(n=65)、「表示はわかりやすいか」については「はい」が約31%(n=52)、「役にたったか」については「はい」が約57%(n=47)という結果であり、システムとして役にたっているものの、使いやすさ・わかりやすさの面で改善が必要であることが把握できている。

事業⑤については、「自転車での航路利用者数」「サービスに対する評価」を評価指標に設定している。「自転車での航路利用者数」については、現在航路事業者に対し調査を行っている。「サービスに対する評価」については、昨年度のアンケート調査で「マップの見やすさ」「マップの携帯性」「サイクリング環境に関する情報」「観光に関する情報」「交通アクセスに関する情報」の5項目について5段階評価の調査を行っているが、「観光に関する情報」の項目以外は「非常に良い」「良い」が合わせて80%を越えており、全体的に良い評価を得ている(「観光に関する情報」は合わせて70%程度)。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

事業②については、実証運行中の利用者が、主にこれまで路線バスを利用しづらい(路線がない、あっても適したダイヤがない)地区の住民であり、計画に位置づけた「住民の日常生活を支える最低限の移動手段の確保」という目標を達成するためには適切な事業であるが、「便利で効率

的な公共交通体系の構築」という目標に関しては、収支率から逆算して設定している「各路線 16 人／日」という数値目標を大幅に下回っている状況である。ただしこれは路線バスとの役割分担が十分でないことが要因として考えられ、平成 24 年 4 月実施予定の路線バス系統整理により、役割分担が明確化されれば利用者も増えることが想定されるため、路線バスの系統整理後に再度検証を行うこととしている。

事業③については、これまで航路・バスを含め各事業者が別々で情報提供を行っていたものを、乗り継ぎ等を含めて横断的に検索できるようになり、計画に位置づけた「誰もが利用しやすい環境の創出」という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

事業⑤については、近隣自治体等でサイクリングマップを配布することで、近年注目されている自転車ツーリングの需要と江田島市の観光を結び付け、航路(フェリー)利用に繋げることが狙いであり、ここ数年で増加傾向にある自転車来訪者がマップを利用して何度も航路を利用して訪問してくれることから「観光振興に資する公共交通サービスの実現」という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

事業②については、利用者の低迷による収支率の悪化が主な問題である。年度内にアンケート調査を実施するが、その中でさらに利用が低迷している要因を把握する予定である。利用の低迷の1要因として考えられる路線バスとの重複については、4月からの役割分担を踏まえ、検証を行う。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業②は、当初の利用者の想定を大幅に下回る結果となっている。昨年度の登録者アンケート調査の結果では、利用が少ない原因として「運行曜日(商業施設の定休日に運行している)」「運行ダイヤ(通院の帰りに合わない)」「運行経路(目的地までの間で迂回し最短距離で行けない)」「路線バスとの乗り継ぎ(ダイヤが合わない)」「航路との乗り継ぎ(ダイヤが合わない)」「電話やFAXでの予約(前日までの予約が難しい)」等が想定されている。今年度も今後、利用者アンケートを実施し、現在のサービスの問題点を把握し、見直しを図る予定である。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成 24 年度の計画事業の実施にあたっては、江田島市からの財政支出によることで関係者の合意が図れており、現在見込まれる事業の市負担分は江田島市の平成 24 年度当初予算案として、市議会 3 月定例会において審議頂く予定となっている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

デマンド型乗合タクシーや既存バス路線については、事業内容を対象地域の自治会と協議し、持続可能な公共交通となるよう積極的な利用の促進を依頼している。また平成 23 年 6 月に、有識

者講師による「みんなで守る 航路・バス」と題した講演会を開催し、住民自らが利用して公共交通を守ると意識の醸成に取り組んでいる。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

公共交通の維持のための財源として中長期的に財源を確保できるよう、市総合計画に掲げている。本格実施においては、市財政状況を鑑み、過大な財源支出を伴い将来的に持続が困難になることのないよう十分精査することとする。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

平成 23 年度の計画事業の実施にあたっては、平成 23 年 6 月に開催した第 1 回法定協議会で承認されており、その中で実施項目等についても確認を行っている。また、事業の進捗については、平成 23 年 9 月に開催した第 2 回法定協議会で中間報告を行うとともに、平成 24 年 1 月に開催する第 3 回法定協議会においても引き続き審議を行う予定としている。

(協議会議事録参照)

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか
(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)

法定協議会の構成員には、自治会、老人クラブ、女性会などの住民代表者が含まれているほか、会議は一般に公開し審議されている。これらの過程を踏むことにより、住民との合意形成を図っている。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

事業の実施にあたり、適宜法定協議会を開催して事業の進捗状況についての報告を行い、必要な協議を行っている。また、平成 24 年 1 月 13 日に開催された第 3 回法定協議会において、計画事業に係る自己評価案を審議した。その他、陸上及び海上交通事業者で構成する各分科会において事業内容に係る専門的な分野での検討を行っている。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会は規約により常に公開することとしており、実際の開催においても公開とした。さらに協議会の議事録は、開催後速やかに HP に掲載するとともに、節目においては市の広報誌に掲載している。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

平成 24 年 1 月に開催予定の第 3 回法定協議会において、計画事業の内容、結果の取りまとめおよび自己評価報告案を審議することになっている。